

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県産業振興推進総合支援事業実施要領</p> <p>別表第1</p> <p style="text-align: center;">補助対象事業及び補助限度額への加算の要件</p> <p>(1～8 省略)</p> <p>9 外部人材活用支援事業（グループ型）</p> <p>(1) 外部の専門人材のノウハウ等を効果的に活用し、地域の価値を高めるプロジェクトの創出を図る取組であると認められること。（次の①から⑤までの全ての要件を満たすもの）</p> <p>① 取組の内容が適切なものであること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 取組の方向性、具体性、実現可能性</p> <p>・プロジェクトの方向性</p> <p>・事業スキームの具体性、実現可能性</p> <p>イ 事業の適性</p> <p>・法令、公序良俗等の見地からの取組の適正</p> <p>② 事業実施計画書に位置づけられたプロジェクトが地域の価値を高めるものとなっていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 目標の設定</p> <p>・具体的かつ実現可能な目標の設定</p> <p>・目標達成による地域への経済波及効果への期待</p> <p>③ プロジェクトの実施にあたって必要な協力体制が整っていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 協力、サポート体制</p> <p>・地域協議会の協力体制</p> <p>・地域金融機関及び市町村のサポート体制</p> <p>④ 外部の専門人材のノウハウ等を効果的に活用することができる準備が整っていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 外部の専門人材の活用</p> <p>・専門人材の活用方法</p> <p>・中心となる専門人材（地域の価値を高めるプロジェクトを戦略立案するために、プロデュース又はマネジメントのスキルを有する専門人材）の役割、活動内容、候補者の明確性</p> <p>・専門人材のノウハウ等の移転を受ける人材の明確性</p> <p>⑤ 事業実施計画書の内容が適切なものであること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 事業規模、内容</p> <p>・取組内容及び経費の規模の適正</p> <p>イ 経費配分</p>	<p style="text-align: center;">高知県産業振興推進総合支援事業実施要領</p> <p>別表第1</p> <p style="text-align: center;">補助対象事業及び補助限度額への加算の要件</p> <p>(1～8 省略)</p> <p>9 外部人材活用支援事業（グループ型）</p> <p>(1) 外部の専門人材のノウハウ等を効果的に活用し、地域の価値を高めるプロジェクトの創出を図る取組であると認められること。（次の①から⑤までの全ての要件を満たすもの）</p> <p>① 取組の内容が適切なものであること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 取組の方向性、具体性、実現可能性</p> <p>・プロジェクトの方向性</p> <p>・事業スキームの具体性、実現可能性</p> <p>イ 事業の適性</p> <p>・法令、公序良俗等の見地からの取組の適正</p> <p>② 事業実施計画書に位置づけられたプロジェクトが地域の価値を高めるものとなっていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 目標の設定</p> <p>・具体的かつ実現可能な目標の設定</p> <p>・目標達成による地域への経済波及効果への期待</p> <p>③ プロジェクトの実施にあたって必要な協力体制が整っていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 協力、サポート体制</p> <p>・地域協議会の協力体制</p> <p>・地域金融機関及び市町村のサポート体制</p> <p>④ 外部の専門人材のノウハウ等を効果的に活用することができる準備が整っていること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 外部の専門人材の活用</p> <p>・専門人材の活用方法</p> <p>・中心となる専門人材（地域の価値を高めるプロジェクトを戦略立案するために、プロデュース又はマネジメントのスキルを有する専門人材）の役割、活動内容、候補者の明確性</p> <p>・専門人材のノウハウ等の移転を受ける人材の明確性</p> <p>⑤ 事業実施計画書の内容が適切なものであること</p> <p>＜審査事項＞</p> <p>ア 事業規模、内容</p> <p>・取組内容及び経費の規模の適正</p> <p>イ 経費配分</p>

新	旧
<p>・事業の経費配分の適正 ・不要な経費の有無</p> <p>(2) 市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた取組又は市町村長の意見書に記載された取組であること。</p> <p>(3) 地域金融機関の参画があること。</p> <p>(4) 地域協議会（市町村、地域金融機関、地域の参画事業者、外部の専門人材、産業振興推進地域本部等で構成される、協議及び調整を行う組織）が設置されていること。</p> <p><u>9</u> 外部人材活用支援事業 （単独型）</p> <p><u>1.0</u> 地域産業課題解決支援事業</p> <p><u>1.1</u> 拡大再生産加算</p> <p><u>1.2</u> 拠点加算</p>	<p>・事業の経費配分の適正 ・不要な経費の有無</p> <p>(2) 市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた取組又は市町村長の意見書に記載された取組であること。</p> <p>(3) 地域金融機関の参画があること。</p> <p>(4) 地域協議会（市町村、地域金融機関、地域の参画事業者、外部の専門人材、産業振興推進地域本部等で構成される、協議及び調整を行う組織）が設置されていること。</p> <p>1.0 外部人材活用支援事業（単独型）</p> <p>1.1 地域産業課題解決支援事業</p> <p>1.2 拡大再生産加算</p> <p>1.3 拠点加算</p>